

技術・経営力発展保証「スター」

技術・経営力発展保証「スター」は、技術力、経営力が評価される中小企業・小規模事業者の皆さまの保証料率を軽減し、更なる事業の発展を支援する保証です。

対象となる方

- 次のいずれかに該当する方
- ①(公財)ひょうご産業活性化センターが実施する「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」による評価を受け、その総合評価(全体評価)が2(フラット)以上であること
 - ②兵庫県が実施する「ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業」において、「オンリーワンを目指す企業」に認定されていること
 - ③(公財)兵庫県勤労福祉協会(ひょうご仕事と生活センター)より、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」に認定されていること
 - ④日本健康会議から「健康経営優良法人認定制度」に基づく認定を受けていること
 - ⑤次の何れかの事業継続計画(以下「BCP」という。)を策定していること
 - ア 中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」に準じたもの。
ただし、同指針のうち、対象は基本、中級、上級コースとする(入門コースは対象外)。
 - イ 兵庫県中小企業団体中央会が策定を支援し、推薦するBCP
 - ウ 「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」(内閣官房)に基づく「国土強靭化貢献団体の認証(レジリエンス認証)」を取得したBCP

資金用途

運転資金および設備資金

保証限度額

2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円)

(注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。

保証期間

10年以内(うち据置期間1年以内)

貸付形式

証書貸付または手形貸付

返済方法

元金均等分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります)

貸付利率

金融機関所定利率

担保

必要に応じて提供していただきます。

連帯保証人

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

経営状況に応じて決定(下表参照)

保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
責任共有	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%
保証料率	貸借対照表なし					0.92%				

(注)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。

保証割合

責任共有制度対象

- 対象となる方①：技術・経営力評価報告書(写し)※評価報告書の発行日から1年以内のもの
 対象となる方②：ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業(オンリーワンを目指す企業)の認定書(審査結果通知書)(写し)※有効期間は、認定証が発行された当該年度の末日(3月31日)まで
 対象となる方③：ひょうご仕事と生活の調和推進企業の認定証(写し)※認定証の発行日から3年以内のもの
 対象となる方④：健康経営優良法人の認定証(写し)※有効期間は、認定証発行日の翌年度の末日(3月31日)まで
 対象となる方⑤：
 - ・事業継続計画書(写し)
 - ・自己診断チェックリスト(兵庫県中小企業団体中央会推薦BCP及びレジリエンス認証BCPの場合は不要)
 - ・推薦書(兵庫県中小企業団体中央会推薦BCPの場合)
 - ・レジリエンス認証・登録証(写し)(レジリエンス認証BCPの場合)

その他

①兵庫県融資制度の利用が可能ですが(別に保証料率割引を適用する融資制度を除く)。

②既存の「スター」のみ借換が可能です。

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。